

私学振興課が公立中3生に 実質無償化を告知へ

下のチラシを8日発送！週明けに公立中で配布へ！ 「私学選択の一助にしてほしい」と櫻山副課長


昨年12月13日(水)に「神奈川県私学助成をすすめる会」は、冬の私学振興課要請を行いました。その際、私学振興課長の八尋氏と次のようなやりとりがありました。

八尋課長：「国が2020年度に590万未満まで無償化するようだが、それを待つのではなく県としてできることはやっていく」

すすめる会：「制度改革しうだが、入試に間に合うように発表時期を考えてほしい」

八尋課長：「それは検討している。例年だと2月中旬になる。それでは間に合わない。早めたいが予算発表時期や議会との関係もあり、それほど早くできないかもしれないが、考えている」

「増額は、平成30年第1回神奈川県議会定例会の審議を経て決定されます。」と小さく但し書きがついているのは、そういう事情です。県の英断によるこのピンクのチラシが中3生に届き、私学進学を後押しするよう、中学生の相談の際には活用していこう。



神奈川県
KANAGAWA

平成30年4月に私立高等学校等に進学される皆様へ

私立高等学校の授業料の 補助金を増額予定です！

増額は、平成30年第1回神奈川県議会定例会の審議を経て決定されます

神奈川県では、私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金・授業料の返還不要の補助を行っています。平成30年度は、神奈川県生徒学費補助金を拡充し、国の制度と合せて、年収約590万円未満の世帯について、県内私立高等学校の平均授業料432,000円まで支援します！

H29年度		H30年度(予定)	
所得区分	H29年度の補助額(年額)	区分	年収約590万円未満の世帯
区分3 年収約250~350万円未満の世帯	408,000円 うち増額170,400円	1~4	432,000円 (年額) うち増額は区分3:194,000円 区分4:253,000円
区分4 年収約350~590万円未満の世帯	312,000円 うち増額170,400円	5	

増額！

年収590万円未満の世帯
私立高校
授業料・実質
無償化！
お申込み(申請)が必要です

私立高校では、2月中旬以降も生徒の2次募集の受付を行う学校もあります。
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6290/>
 最新情報は2月16日に県ホームページに掲載予定です。
 なお、出願方法や出願期限等の詳細は各学校へお問合せ下さい。

県民局私学振興課助成グループ 電話045-210-3793(直通)
 横浜市中区日本大通1 〒231-8588 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f328/>

神奈川県 学費支援 検索

←表
↓裏

平成30年度の授業料・入学金補助額(年額)

神奈川県平均：授業料432,000円、入学金200,000円

私はどの所得区分に該当？

- 区分の判定は、「市町村民税所得割額」(交付金計算)にて行います。「市町村民税所得割額」は、課税標準額等から算出されます。
- 以下の「年収目安」は、あくまでも目安であり所得控除の状況などにより変わります。
- 区分5の所得割額の基準は平成29年度のもので、平成30年度の基準は、入学した学校から案内があります。

市町村民税所得割額(円)	生活保護(円)	0円	51,300円	154,500円	208,800円	304,200円	304,200円以上
1	2	3	4	5	6	対象外	

実質無償化：(年収約590万円未満の世帯)

区分	項目	授業料補助(上限額) ※1	入学金補助(上限額) ※1	授業料補助の内訳(円)				
				①高等学校等就学支援金	②神奈川県生徒学費補助金			
1	432,000円 実質無償化！！	100,000円	297,000	135,000	237,600	194,400		
							178,200	253,800
6	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外		

※1 学校の授業料等が補助額を下回る場合、補助額が上限額となります。
 ※2 神奈川県生徒学費補助金は対象者のみ、支給されます。また、学校への納付額から私立高校入学金を控除した後の金額が10万円を下回る場合、その金額が上限となります。

① 高等学校等就学支援金(国の制度) …… 私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず安心して勉学に打ち込めるよう、生徒の授業料に充てる費用として国の「高等学校就学支援金」を支給し、家庭の教育費負担を軽減する制度です。対象は上記の区分1~6に該当の方です。

② 神奈川県生徒学費補助金(県の制度) …… 県内の私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担軽減するため、入学金・授業料を補助する制度です。対象は上記の区分1~5に該当の方で県内在住、県内在学の方です。

詳しくは表紙に記載の私学振興課までお問合せください。

— その他の返還不要の補助制度 —

③ 神奈川県高校生等奨学給付金(給付) …… 生活保護(生業扶助)世帯・市町村所得割額非課税世帯の方に対し、授業料以外の教育費負担を軽減する制度です。
 問合せ 近畿に記録の私学振興課 ℓ 045-210-3793(直通)

— 貸付の制度 —

④ 神奈川県高等学校奨学金 …… 学費援助を必要とする高等学校等生徒に奨学金の貸付を行う制度
 問合せ 神奈川県教育委員会教育行政課総務課 ℓ 045-210-4252(直通)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f324/>

⑤ 母子父子無償福祉資金 …… 子どもの移住等に当たって、福祉資金の貸付を行う制度
 問合せ 市にお住まいの方：各市役所(福祉課事務)
 町村にお住まいの方：県の各保健福祉事務所
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360475/>

年収 590 万未満世帯「実質無償化」の中身

昨日の午後 4 時過ぎ、すすめる会として

下の図がその資料の一部です。年収約 250 万円以上年収約 350 万円未満世帯の③の区分の「月 2000 円」(年 24000 円)の負担額と、その次の年収約 350 万円以上年収約 590 万円未満世帯の「月 1 万円」(年 12 万円)の負担額が、学費補助の増額で「0」となり、年収 590 万未満世帯の実質無償化が実現しました。また、学費補助額も平均授業料を踏まえて 432,000 円に増額されました。総額では、昨年比約 18%アップの 6 億 7197 万円という大幅な増額です。

国や知事に決断させたのは、「私学も無償に」と「署名」を積み重ねた私学助成運動の歴史の力

対応した櫻山私学振興課副課長は「知事の決断です。来年度予算の目玉です。皆さんに周知してください」と述べました。その知事は「国が決めたことで、われわれによってみればゴールが見えた。前からやりたいと思いながら財政が非常に厳しく踏み出せなかった」と語ったと報道されています。昨秋の総選挙ですべての政党が「教育の無償化」を公約に掲げました。それは「公私間格差の是正」「教育に公平を」「私学も無償に」を最初に掲げて 1970 年代から「私学助成署名」を始め、これまで約 4 億筆と言われる署名を積み重ねた私たちの私学助成運動の歴史が作り出したものです。運動が「教育の無償化」の公約を生み出し、国の政策を作らせ、黒岩知事の決断を促したのです。

「学費無償化の流れを神奈川へ」とスローガンを掲げた今年の私たちの運動は、ランドマークタワーで初めて行い大きく報道された「かながわ私学スプリングフェスティバル」に始まり、9 月に「学費無償化の流れを全国へ、神奈川へ」として全国から 600 名を超す父母、生徒、教師が集った「全国父母懇交流集会神奈川大会」の成功や、11 月に 9 校の高校生が演じ 1 万人が目にしたと思われる桜木町駅前広場での「私学のつどい」、そして一言はがきや約 18 万 5000 筆の請願署名等々、掛けられる「時間、金」をすべて注ぎ込んで取り組んだものでした。その世論が、厳しい財政事情の中、知事の決断を支えています。運動は実るもの。私学助成運動への確信を深めていきましょう。

生徒・児童・園児一人当たり単価について

校種	区分	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
		金額(円)	比率(%)	金額(円)	比率(%)	金額(円)	比率(%)	金額(円)	比率(%)	金額(円)	比率(%)
高校(全日)	国の基準単価	331,806	101.2%	327,715	101.2%	323,929	101.2%	320,241	101.2%	316,304	101.2%
	地方交付税※	276,800	101.3%	273,200	101.2%	269,900	101.2%	266,700	101.3%	263,300	101.3%
	国庫補助金※	55,006	100.9%	54,515	100.9%	54,029	100.9%	53,541	101.0%	53,004	100.7%
	県の割戻額	315,604	101.6%	310,553	101.7%	305,254	102.1%	298,870	101.7%	293,938	100.2%
	(定員内実員)	65,018人	99.2%	65,569人	100.3%	65,354人	99.6%	65,602人	100.0%	65,590人	99.9%
	(前年度比較)	5,051	101.6%	5,299	101.7%	6,384	102.1%	4,932	101.7%	622	100.2%
中学校	国の基準単価	324,345	101.2%	320,416	101.2%	316,690	101.2%	313,065	101.3%	309,197	101.2%
	地方交付税※	276,200	101.3%	272,700	101.2%	269,400	101.2%	266,200	101.3%	262,800	101.3%
	国庫補助金※	48,145	100.9%	47,716	100.9%	47,290	100.9%	46,865	101.0%	46,397	100.7%
	県の割戻額	229,874	101.8%	225,764	102.7%	219,752	102.2%	215,091	102.4%	210,028	100.0%
	(定員内実員)	24,003人	99.1%	24,227人	98.6%	24,573人	97.4%	25,237人	98.2%	25,703人	96.6%
	(前年度比較)	4,110	101.8%	6,012	102.7%	4,661	102.2%	5,063	102.4%	98	100.0%
小学校	国の基準単価	322,828	101.2%	318,912	101.2%	315,200	101.2%	311,590	101.3%	307,738	101.2%
	地方交付税※	276,200	101.3%	272,700	101.2%	269,400	101.2%	266,200	101.3%	262,800	101.3%
	国庫補助金※	46,628	100.9%	46,212	100.9%	45,800	100.9%	45,390	101.0%	44,938	100.7%
	県の割戻額	229,572	101.8%	225,486	102.6%	219,718	102.6%	214,228	102.4%	209,169	100.0%
	(定員内実員)	10,336人	100.1%	10,329人	100.1%	10,320人	99.8%	10,343人	99.3%	10,412人	97.5%
	(前年度比較)	4,086	101.8%	5,768	102.6%	5,490	102.6%	5,059	102.4%	72	100.0%
幼稚園(学法)	国の基準単価	184,888	101.3%	182,453	101.2%	180,344	101.2%	178,235	101.3%	176,005	101.4%
	地方交付税※	161,200	101.4%	159,000	101.2%	157,100	101.2%	155,200	101.3%	153,200	101.5%
	国庫補助金※	23,688	101.0%	23,453	100.9%	23,244	100.9%	23,035	101.0%	22,805	100.9%
	県の割戻額	165,815	103.5%	160,198	105.0%	152,505	103.6%	147,191	103.5%	142,236	101.3%
	(定員内実員)	76,600人	94.1%	81,373人	85.6%	95,032人	94.9%	100,159人	90.2%	111,099人	99.4%
	(前年度比較)	5,617	103.5%	7,693	105.0%	5,314	103.6%	4,955	103.5%	1,795	101.3%

※平成30年度地方交付税単価は、30年3月の閣議決定前の数値を記載している。
 ※国庫補助金単価については、加算分を除いた額を記載している。

経常費助成は、国基準の増額を超える増額！

経常費助成(高校)は、今年も国基準には追いつかなかったものの、国の増額分(4091円)を上回る5051円の増額となりました。こうした増額は4年連続です。中学校、小学校、幼稚園も同様です。しかし、昨年冬に八尋私学振興課長が言った「3~4年すれば国基準に追いつく」を実現するには厳しい状況です。来年度も運動を強め、経常費助成の拡充を実現していこう。

